

(様式4)

京都市不法投棄監視カメラ等物品使用貸借契約書

京都市（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）とは、物品の貸与に関し、次のとおり契約を締結する。

（貸与）

第1条 甲は、乙に対し、別表の物品を無償で貸与する。

（貸与期間）

第2条 契約期間は、契約日から6箇月間とする。

（費用負担）

第3条 乙は、第1条に規定する物品のうち維持管理に要する費用（ただし、損害保険料を除く。）を負担するものとする。

（物品の管理及び使用の原則）

第4条 乙は、善良な管理者の注意を持って、貸与した物品を維持管理及び保管しなければならない。

2 乙は、貸与期間満了又は期間中に不用になったときは、甲乙協議のうえ、当該物品を甲の指示に従い、返納しなければならない。

（使用目的）

第5条 乙は、貸与した物品を誓約書に記載した目的以外に使用してはならない。

（転貸の禁止）

第6条 乙は、貸与した物品を第三者に転貸し、又は使用する権利を譲渡してはならない。

（損害賠償）

第7条 乙は、故意又は重大な過失により、貸与した物品の破損、滅失（盗難を含む。）その他の事由により、甲に損害を与えたときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従い、賠償しなければならない。

（その他）

第8条 この契約について疑義又は変更の必要が生じたときは、甲乙協議のうえ、そのつど決定するものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保管する。

年 月 日

甲 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市
代表者 京都市長

乙 住所 _____
団体名 _____
代表者氏名 _____

(様式4別表)
貸与物品一覧表

物品名	数量	物品番号	本市取得金額	備考